

第39回 県民総合スポーツ大会 エネクルカップ
第11回 埼玉県スポーツ少年団U-10サッカー大会
東部南ブロック予選

実行委員会

委員長	中村 達興			
副委員長	渋谷 竹司	渡辺 泰勝		
運営委員	越谷 草加 三郷 吉川・松伏 八潮	堀内 照夫 河内 隆 古澤 壮介 今井 伸和 中里 幸生	谷口 弘晃 平川 勝博 坂本 喜一郎 久野 孝太 小坂部 直人	
実行委員	各会場責任者			
審判委員	鈴木 哲也			
フェアプレー・規律委員		八島 文徳 鈴木 哲也 (兼)	渋谷 竹司 (兼) 渡辺 泰勝 (兼)	

第39回 県民総合スポーツ大会 エネクルカップ
第11回 埼玉県スポーツ少年団U-10サッカー大会
東部地区南ブロック予選実施要領

- 1 目的 日本将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指す。
- 2 主催 公益財団法人埼玉県スポーツ協会埼玉県スポーツ少年団
- 3 共催 埼玉県／埼玉県教育委員会／埼玉新聞社
- 4 主管 埼玉県スポーツ少年団サッカー部会
- 5 特別協賛 堀川産業株式会社（E n e c l e）
- 6 運営 各地区少年サッカー協議会

- 7 期日会場
- | | | |
|-------|----------|-----------|
| 予選リーグ | 6月13日（土） | 番匠免2面 |
| | 6月20日（土） | 松伏総合2面 |
| 決勝リーグ | 6月21日（日） | 番匠免2面 旭1面 |
- ※上記で消化できない場合は、期日を再調整するかもしくは抽選とする。

8 参加資格

- (1) 地区予選開始前までに、2026年度埼玉県スポーツ少年団に登録済のチームであること。
- (2) 前(1)のチームに団員登録済の選手であり、4年生以下の小学生で、スポーツ安全保険又は傷害保険に加入していること。
- (3) 前(2)により当該単位団に登録済の選手は、本大会地区予選開始以降については、転校又は転居による場合を除き、他の単位団に移籍登録して参加することはできない。
なお、地区運営責任者が定める期日までに新たに追加登録を完了した選手については、参加することができる。
- (4) 次の要件のすべてを満たす単位団は、2チームの参加を認める。
 - ① 17人以上の4年生を登録しそれぞれのチームに1人以上の4年生を登録すること。
 - ② エントリー表に記載した選手は、地区予選終了までチーム間を移動しないこと。
 - ③ エントリー表に記載する監督・役員（指導者）は、それぞれのチームを兼務しないこと。
 - ④ それぞれのチームに有資格審判員を2人以上帯同できること。
- (5) 前(1)のチームであって、少人数等のため単独では活動できないチームの救済措置として、次のいずれかの条件を満たすに場合に限り、合同チームでの参加を認める。
ただし、いずれの条件においても、同一地区内とし、あらかじめ地区運営責任者の承認を受けること。なお、合同チームで参加する場合は、チーム名を「〇〇〇・〇〇〇合同」とし、統一したユニフォームでエントリーすること。
 - ① 合同で参加する全てのチームの団員登録済の4年生が7人以下の場合は、合同するチーム数の制限は設けない。
 - ② 合同で参加する一方のチームの団員登録済の4年生が7人以下の場合は、合同するチーム数は2チームまでとする。

9 参加資格の確認要領

- (1) 地区予選運営責任者は、組み合わせ抽選前までに、参加申し込みチームの前8(1)について確認するとともに、地区予選運営責任者が定める期日までに、エントリー表とスポーツ少年団登録システムからダウンロードした名簿（団名、団員一覧、指導者一覧、）を照合して、申し込みチーム及び選手並びに指導者の参加資格を確認する。
- (2) 疑義がある場合は、直ちに埼玉県スポーツ少年団サッカー部会長に報告する。
（サッカー部会の審査により参加の可否を決定する。）

10 競技方法

(1) 予選リーグ

4チーム2ブロックと3チーム4ブロックの20チームでリーグ戦を行い、各ブロックの1位2位が決勝リーグへ進む

- ① リーグ戦は勝ち点方式とする 同勝点の場合は、得失点差、総得点、当該試合の勝敗によって順位を決定する
- ② 上記でも決定しない場合は大会役員（2名）立会いのもと、コイントスにより決定する

(2) 決勝リーグ

4チーム3ブロックでリーグ戦を行い、各ブロックの1位の3チームを中央大会に推薦する

- ① リーグ戦は勝ち点方式とする 同勝点の場合は、得失点差、総得点、当該試合の勝敗によって順位を決定する
- ② 上記でも決定しない場合は大会役員（2名）立会いのもと、コイントスにより決定する

11 競技規則 日本サッカー協会競技規則2025/26及び8人制サッカー競技規則による。

12 大会規定 以下の項目については、本大会の規定を定める。

(1) 競技のフィールドは、68m×50mを基準、ゴールは5m×2.15mとする。

(2) 試合球は、4号JFA検定球とする。

(3) 競技者の数

- ① 1チーム8人の競技者によって行い、競技者のうち1人はゴールキーパーとする。6人以上で試合成立とする。
- ② 退場者が出た場合は、交代要員の中から競技者を補充することができる。
- ③ 交代要員の数は、12人以内とする。

(4) ベンチ入りできる役員は、指導者として埼玉県スポーツ少年団に登録済の2人以上5人以下とする。（役員・スタッフとして登録している者は、ベンチ入りできない。）
ただし、監督を含む2人以上は、理念を学んだ指導者として登録済でなければならない。

(5) 競技者の用具・ユニフォーム

- ① 日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを着用しなければならない。
- ② 本大会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を試合会場に持参し、着用しなければならない。なお、正・副の2色については、明確に異なる色とする。
- ③ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており、判別しがたいときは、両チーム立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- ④ 前③の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ⑤ 選手の用具の運用については、次のとおりとする。
 - ・ソックステープ等の色は、問わない。
 - ・ソックステープ又はその他の材質のものを貼り付ける、又は外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - ・アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は、問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用する。（ゴールキーパーは除く。）
 - ・ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同色系であれば着用することができる。ただし、ビブス等は、不可とする。

⑥ チームキャプテンについて

- ・フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。
- ・アームバンドの代用としてテープなどを着用することができる。
- ・市販のメーカーロゴが入ったアームバンドの着用は認める。
- ・スローガン、メッセージの入ったアームバンドの着用は認めない。
- ・「キャプテンオンリー」のガイドラインは実施しない。

⑦ ポイント取替式のスパイクの使用は、認めない。

(6) 試合時間は、30分（15分－5分－15分）とする。

なお、天候により、競技時間内に飲水タイム又はクーリングブレイクを設ける。

(7) 選手交代

各試合のメンバー20人以内の範囲内で自由な交代とし、交代ゾーンを使用する。

- ① 主審の承認を得ることなく、インプレー中、アウトオブプレー中に関わらず行うことができる。
 - ② ゴールキーパーの交代は、アウトオブプレーのときに、主審に通知し、主審の承認を得て行う。
なお、交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外に出なければならない。
 - ③ ゴールキーパーとフィールドプレーヤーとの入れ替えは、アウトオブプレーになったときに、主審に通知し、承認を得て行うことができる。
 - ④ 交代で退く球技者が負傷している場合は、主審の承認を得たうえでどこからフィールドを離れてもよい。
- (8) キックオフから直接得点することはできない。キックオフからのボールが直接相手ゴールに入った場合は、相手チームのゴールキックで再開する。

1 2 懲 罰

- (1) 地区予選及び県中央大会を懲罰規定上の当該競技会とみなし、地区予選終了時点での未消化の出場停止処分は、県中央大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 地区予選終了時点での累積の警告は消滅し、県中央大会には持ち越さない。
- (3) 競技者が退場を命じられた場合は、交代要員の中から競技者を補充することができる。
主審は、競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。

1 3 代表者会議

5月31日(日) 18:50 増林地区センター

以下の書類を持参し大会本部の確認を受ける

- ① エントリー表 2部
- ② スポーツ少年団登録システム(Web)からダウンロードした少年団登録名簿 1部
但し、スポーツ少年団登録が完了していない地区については提出不要
- ③ エントリー費 1,000円/1エントリー
- ④ 実施要項/確認事項
- ⑤ ~~個人情報及肖像権使用についての承諾書/プライバシーポリシー同意書~~
総合開会式で未提出のチームは提出すること

1 4 その他

- (1) 要項・確認事項の各条項が守られない場合又は大会運営にあたり不適切な行為等があった場合については、本大会のフェアプレー・規律委員会において審議する。
(JFA懲罰規程による。)
- (2) 競技場内での水以外の“スポーツドリンク”等の持ち込み及び摂取については、JFA通達(2011.5.31)の趣旨に鑑み、使用会場との調整を図りその可否について決定すること。
- (3) 熱中症対策については、JFA策定の「熱中症対策ガイドライン」を基準に対応すること。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策については、埼玉県U-12サッカー連盟ホームページに掲載の「サッカー活動にあたっての基本的な考え方」を参考に対応すること。

以 上